

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(四日市市) 概要

- 1 対談市町 四日市市 (森 ^{もり} 智広 ^{ともひろ} 四日市市長)
- 2 対談日時 平成30年7月3日(火) 11:00~12:00
- 3 対談場所 四日市市茶業振興センター 1階 研修室
(三重県四日市市水沢町字西野252-63)
- 4 対談項目
 - 対談項目1 茶業振興、ブランド化について
 - 対談項目2 小児医療、療育の支援強化について
 - 対談項目3 不登校対策(適応指導教室)の体制強化について
- 5 対談概要

①茶業振興、ブランド化について

(四日市市長)

・新しい茶業振興センターが機能を拡充し4月1日に移転オープンした。工場棟では製造した初めての茶葉を、今夏の関西茶品評会に出しており、非常に期待している。6次産業化に向け、今後はより実践的な講座を開催していきたい。また、センターでは茶摘み体験、茶園散策、かぶせ茶とハーブをミックスした冷茶づくりなど様々な体験を企画している。センターを中心に四日市のお茶を盛り上げていきたい。

・四日市市もGAP取得を支援するため、取得の際の手数料補助、認証に必要な改修整備、資材導入を支援する制度を今年度から設けた。特にお茶の分野は認証取得の必要性が高い。県と市の補助制度により、農家の取得を支援していきたい。

・茶農家の木の改植や防霜ファンの更新も着実に進展し、今後の生産に向けた投資も進んでいる。今年の新茶の平均価格は県全体で全国平均より高かったと聞くが、農家の高齢化、後継者不足は喫緊の課題であり、解消を図っていかねばならない。伊勢茶は全国3位。かぶせ茶は四日市が全国1位ということも積極的に発信しながら、環境、眺望など立地条件もよいので、シティ・プロモーションも含めた農業支援をしていけるのではないかと。今回地元で開催される関西茶品評会を大成功に導き、多くの方に四日市、三重に来ていただけるよう、知事も応援いただきたい。

(知事)

・GAPは、環境に配慮する、働いている人の安全を確保するなどの取組を的確に行っていることの認証で、世界共通のもの。この認証がないと、例えば東京オリンピックの選手村とか世界の高級レストランで使ってもらえない。

県内でのGAP取得を、現状の33件から東京オリンピックの前年までに70件にしたい。33件のうち21件がお茶で、県内ではお茶のGAP認証が最も進んでいる。21件のうち6件が四日市市で、まだ伸びると思っている。

認証にはお金や手続が必要だが、市と県両方の補助制度を使って認証に取り組むところが増えてくると考えている。県では効率よい書類作成や段取りを農家に助言するGAP指導員が118人おり、今後も指導員をさらに増やして地域に展開していきたい。

・欧米では日本のお茶が人気なので、北米のバイヤーから助言を聞き積極的に輸出に取り組んでいる。EUの関税が撤廃されると欧州でのお茶の価格が下がり、輸出しやすくなるので、欧州方面にも輸出を頑張っていきたい。

高級ボトリングティー「伊勢冠（いせかぶせ）」や、首都圏のホテルでの高級食材と美味しいお茶を楽しむメニューの展開など、商品開発の取組についても応援していきたい。最近の海外からの観光客は体験を楽しむ傾向がある。手もみや茶摘みといった体験は観光の重要な要素になる。新名神が通れば四日市港からも来やすくなる。そうしたことを観光客誘致につなげたい。

関西茶品評会についても、一緒に協力させていただき、県を挙げて大成功に導きたい。

②小児医療、療育の支援強化について

（四日市市長）

・自閉症やADHDなど発達に課題のある子どもたちについて、身近な地域で、専門医療機関での診療やセラピーなどを望む方々が、年々増えている。100人以上の子どもが、治療のために新しく医療機関を探している。

現在、発達に課題のある子どもたちが新規（初診）で診察を受けられる医療機関は市内に無く、三泗地区まで範囲を広げても基本的にはない状態で、不足は顕著である。

津市の子ども心身発達医療センターも、すでに「今年度の初診予約を終了した」と告知しており、保護者の不安は大きい。四日市市では、これまでに旧「あすなる学園」に市の保育士等を派遣し、また、県作成の「チェックリスト in みえ」による指導体制を導入するなどの連携はしてきたが、発達障害者支援法という専門医療機関の確保は県の責務でもあると認識している。

専門医療機関の偏在も問題であり、人口が最も集中している北勢地域に、ぜ

ひとも専門医を確保していただきたい。県南部にサテライト機能があるのならば北部にも置いてほしい。小児医療を必要としている対象人数の多さに鑑み、児童精神科医、小児整形外科医を派遣する態勢の確立をお願いしたい。

・また、児童発達支援センター「あけぼの学園」については、需要の高まりや施設の老朽化を受け、平成31年4月に移転して規模・サービスを拡充するが、小児整形外科医の派遣が30年度はゼロになった。保護者は専門的なアドバイスを受けられる機会として期待しており、今回の移転拡充を機に派遣の再開をお願いしたい。

(知事)

・発達障害を抱えた子どもさん、保護者の方の不安感があることについて、我々も申し訳なく思うし、心配している。

児童精神科、小児整形外科の医師が全国的に不足している状況で、まず医師の確保をと考え、取り組んでいる。三重大学で児童精神科、小児整形外科の医師に、ぜひ三重県に残って専門医の資格を取って働いてほしいと全国的にも声を掛けている。

・子ども心身発達医療センターを津市へ設置するにあたり、施設のあり方について、①県全体の専門性をリードしていく非常に専門性の高いセンター、②各地域においては、市町を中心にして、いろいろな人的資源を生かして、地域で療育ができる態勢を作る、という二枚看板で議論をしてきた。

子ども心身発達医療センターは外来の初診を受けにくい状況になっているが、継続している子たちの診療も続けていかなければならない。提起されたサテライトの設置、派遣の再開については、四日市市にも確認しながら議論してきた。専門医の確保が難しいので、小児科や精神科の医師に知識を習得していただき、一時的に診られる態勢を作ろうとしている。東紀州地域、志摩地域についてはもともと医療資源が少なく、通いにくいので優先的に設置・派遣をする形で行っている。

・まず医師の確保をしていく。医師以外でもできる部分について、いろいろな方の力を借りてやっていく態勢をつくり、不安の解消を図っていく。抜本的な対策は医師確保だが、今ある地域の資源、みんなの力を借り、地道な取組を積み重ねて不安解消に取り組んでいきたい。そのためにも態勢の構築についてよく議論をしていきたい。

③不登校対策（適応指導教室）の体制強化について

（四日市市長）

・市立の小中学校には、小学校で年間100人くらい、中学校で同300人くらい。合計400人ほどの不登校児童生徒がいて、増加傾向にある。全国平均を上回っており、セラピストの対応や個別相談を要するケースも増えていることから重要な課題と考えている。

・市では不登校をサポートするため、小学生対象の「わくわく」教室、小学5年生から中学生が対象の「ふれあい」教室という二つの適応指導教室を設けており、市内に加え三重郡の子どもたちも受け入れている。3年前からの通級児童生徒数を見ると、53人、66人、74人と徐々に増やしてきており、通った子どもの復帰率が80%を超えてきた。通級することが学校への復帰につながっていることから、より多くの相談、通級に対応できるよう、借室で運営している「ふれあい」教室について、来年度夏に相談室や学習室の増設工事を行うとともに、専用の建物とする考えである。

・市としては、早い段階できめ細かな相談を行い、支援計画を立てて、早期復帰に向けた支援を行いたい。現場で指導に当たる「研修員」が、県から3人派遣されているが、増員をお願いしたい。県内の派遣の状況を見ると、不登校の発生率や発生数と相関関係があまりないと感じる。四日市の子ども数は県の6分の1であり、不登校発生率は小・中とも全国、三重県より高いので、四日市の発生率を下げられれば、県の発生率低減にもつながる。こうした部分に資源を集中投下していただきたい。

・適応指導教室は、文部科学省の整備指針により教育委員会の裁量で設置している。市町が設けなければならないが、教室が学校とは切り離された形で位置づけられているので、教員が本来の教員としては来られず、「研修員」の立場で来ていることが問題である。これは国の制度上の課題であり、県から国に対して改善を提言してほしい。適応指導教室に、教員を配置できるように国に働きかけてほしい。

（知事）

・学校に籍を置く教員を、国の制度上やむなく「研修員」として、適応指導教室に派遣している。今回の対談で、県内で34人という配置表を初めて見た。率直に言って、教室に在籍する児童生徒の数と研修員の配置数がマッチしているという説明がしにくいところがたくさんある。ただちに増員にはならないか

もしれないが、県教委に、来年に向けて配置についてしっかり検討し直すよう、指示したい。

- ・国への提言についても、どういう形が良いのか、合わせて研究するように県教委に指示したい。内容によって、三重県だけで要望するのが良いのか、全国知事会全体で要望するのが良いのか、方法も含めよく検討したい。

- ・研修員だけでなく、いろんな人たちで不登校を未然に防止するとか、不登校になる手前のケアもしっかりやって行きたい。地域で、みんなでカバーしていくような仕組みも検討していく必要がある。